

行政改革審議会からの答申

その後

第一回答申から

一、職員定数の管理・給与の適正化について

職員定数については、合併時百九十八名であった職員数を、新規採用を含めて平成十九年四月現在で四十八名削減、百五十名体制とし、効率的な行政運営が図られるよう組織のスリム化を実現しました。

また、職員給与の是正については、平成十七年三月三十一日、新町発足と同時に、これまで不適正なワタリ制度を、県内で唯一合併を機に全廃し、職務における適正な給与体系に是正しました。

また、旧両町間の職員給与の格差是正については、これまで職員組合と協議を重ねましたが、組合側が交渉権を自

治労県本部に委任し、その間県人事委員会へ不服申立、労働委員会への不当労働行為の救済申立を行うなど調整が長引きましたが、給与の高い旧横田町職員の給与を旧仁多町の職員の給与額に減額し調整しました。

さらに、町長・副町長・教育長の給与及び議員報酬の減額に続き、平成十九年四月からは課長職の給与カットを行ってききましたが、その他の一般職員についても、平成二十年一月から職種に応じて、5%〜3%の給与カットを行うこととなりました。

なお、町長・副町長・教育長の給与及び議員報酬については、平成二十年一月より更に引き下げを行うこととしました。

詳細については、下表参照

職 種	従前(月額)	改正(月額)	実施期間
町 長	15% 加	20% 加	H20.1.1~H21.3.31
副町長・教育長	10% 加	15% 加	H20.1.1~H21.3.31
議 員	15千円~10千円 減額	21千円~15千円 減額	H20.1.1~H21.3.31
一般職員	課長職のみ5% 加	職種に応じて5%~3% 加	H20.1.1~H22.3.31

二、土地改良区について

外郭団体等の統廃合について求められていましたが、昨年九月十八日に、仁多郡仁多町土地改良区、奥出雲町横田土地改良区及び横田町開発土地改良区が合併し、新たに奥出雲町土地改良区(安部文夫理事長 役員十六名)が設立されました。

これにより、経営基盤の強化、農業用施設の管理一元化、事務経費の縮減が図られました。

た。

十月二十一日には総代選挙が実施され、九選挙区から総代四十名を選出。第一回総代会では、今年度の事業計画ならびに今後の計画について協議されました。



三、消防团组织について

合併四年目を迎える奥出雲町消防団にあつては、役員構成の改正や旧町単位に行われていた各種訓練・大会について統一することとなりました。

役員体制については、消防団本部会専門部会を設置・検討され、組織再編部会において、これまでの団長一名、副団長三名、本部付九名の計十三名の本身体制を、団長一名、副団長二名、本部付四名計七名の体制としました。

また、団員の確保が厳しい状況であることから分団各部の調整を含めて、団員数を六百七十一名から六百十五名に削減し、これらの実施にあたっては、平成二十一年一月から行うこととしました。

さらに、夏期訓練及び町操法大会検討部会において、平成二十年度から、これまで旧町単位で部隊訓練と操法訓練を実施していましたが、操法訓練については、消防操作の基本である普通操法(空操法)とし、部隊訓練と合わせて三成公園を中心に実施することとしました。

なお、県消防操法大会および雲南管内消防操法大会の出場隊については、従来どおり水出し操法で行います。

